

2018年7月5日

一般社団法人日本難病・疾病団体協議会
電話：03-6902-2083 FAX：03-6902-2084
メールアドレス jpa@ia2.itkeeper.ne.jp

平成30年度 厚生労働省補助金事業 難病患者サポート事業 「難病対策の一般市民向け周知事業」の公募について

平成30年度 厚生労働省補助金事業 難病患者サポート事業「難病対策の一般市民向け周知事業」の公募を行います。対象事業のご予定がある団体は、ぜひご応募下さい。

◇事業目的

新しい難病対策（難病法）の理念と基本方針に基づく「難病患者が尊厳をもって、地域で生きていくことのできる共生社会を目指す」具体的な周知活動として、また地域における患者団体と地方自治体が連携して具体的な施策を考える機会として、全国各地域での開催を目指すための事業として取り組む。

◇補助内容

一団体20万円を限度として、総額56万円の範囲で補助。但し、補助金用途は次の項目に限る。

・補助対象＝会場費、外部講師謝金、外部講師交通費、資料印刷費、ポスター・チラシ印刷費、案内状印刷費

・補助対象外＝上記項目以外

（例：講師のお弁当お茶代、会の役員が講師をする場合の講師謝金と交通費、スタッフの交通費、機材運搬費、その他）

*応募多数の場合はサポート事業事務局（JPA内）にて内容を選考のうえ決定

◇補助事業の条件

- ・患者、家族以外の一般市民への難病法の周知が目的のため、患者・家族以外の参加者がある程度見込めること
- ・市や県等の行政、または地域難病連と共に行う事業であること
- ・難病法の説明が必ずプログラム内に入っており、実際に説明を行うこと
- ・患者・家族以外の一般市民に、難病法の説明を聞いた感想を報告書に記載すること
- ・当日の様子（難病法の説明時を含む）を撮影し提出すること
- ・事業終了後は報告書を提出のこと

◇応募

別紙「事業申請書」に必要事項をご記入の上、サポート事業事務局（JPA 内）まで提出。

第1期 2018年4月～9月に開催の事業。申込締切9月10日必着 9月中に結果を通知

第2期 2018年10月～2019年1月に開催の事業。申込締切1月15日 1月中に結果を通知

◇事業終了後の報告

事業終了後3週間以内に、報告書及び以下イベント資料等を添えてサポート事業事務局（JPA 内）へ提出。

- ・開催案内チラシやポスター
- ・ホームページや機関誌等での案内
- ・マスコミ等に取り上げられた場合の記事(PDF等)
- ・アンケート等による感想、反響等
- ・開催当日の写真
- ・当日の配布資料 など。

◇補助金の支払

- ・事業終了後、補助金対象項目の領収書コピーを振込先口座と一緒に事務局へ送る
- ・領収書確認後、補助額を決定、指定口座へ振込（領収書の無いものは補助対象外）

以上